

司法長官カマラ D. ハリスは、英語を上手に話せない移民を狙った小売業者詐欺を警戒する消費者警告を発令

2016年3月11日

連絡先: (415) 703-5837, agressoffice@doj.ca.gov

ロサンゼルス – 司法長官カマラ D. ハリスは今日、英語を上手に話せない(“LEP”)消費者や移民を狙った小売業者詐欺に警戒するよう、カリフォルニア市民に対して消費者警告を発令しました。カリフォルニア司法省に提出された多数の苦情によると、信用に欠け英語が流暢でない消費者に対しての強奪が特徴です。この報告された消費者脅迫を踏まえ、司法長官は移民と LEP 消費者に小売業者契約の受諾やクレジットカード合意の際に注意するよう呼び掛けた。そして、小売業者が不平等でだまそうとしている時は、個人が適切な消費者保護会社に助けを求めるよう奨励した。

これらの詐欺に警戒してください

英語を上手に話せない人のコミュニティに影響を及ぼす詐欺には、“ストアクレジット”と偽の品質保証があります。信用を高めたがるカリフォルニア市民は、商品を少額の頭金と残額を“ストアクレジット”を通して支払うよう提案する小売業者にターゲットにされます。このタイプの合意は、しばしば消費者を高金利で不都合な条件の契約書に陥れます。不正の小売業者はまた、欠陥商品売り、たとえ保証付きで購入をしたとしても、後で交換や修理を断ります。これらのタイプの詐欺は、顧客に欠陥商品の支払いを続けさせ、信用を台無しにし小売業者に訴えられるリスクを負わせます。

自分自身を守る方法

移民と LEP 消費者は、カリフォルニア翻訳法が彼らの権利を守ることを認識すべきです。この法律は、口頭や書面に関わらず、スペイン語・タガログ語・中国語・ベトナム語・韓国語で交渉をした小売業者に、交渉の際に使用した言語に翻訳をした契約書を顧客に提供するよう要求しています。翻訳は正確でなければならず、契約書・合意書には全ての条件を含まなければなりません。もし小売業者がこれらの言語で交渉をしたにも関わらず、サインをする前に契約書の翻訳コピーを提供しなかった場合は、顧客は契約を破棄することが出来ます。この法律は、英語を第一言語として話したり読んだりせず、契約書の条件を完全に知り、読む権利を持つ何百万ものカリフォルニア市民の権利を守る為に可決されました。この消費者警告は、無節操な小売業者にターゲットにされる移民や LEP 消費者の安全防護対策のヒントを提供しています。

警戒すべきもの

司法長官は、不適切な営業をしようとする小売業者から自分自身を守る以下のヒントをカリフォルニア消費者に提供しています:

- 購入前に詐欺に関する消費者の苦情やレビューがないかオンラインで小売業者の評判について検索すること。
- 高額な商品、追加商品やあなたが欲しくない保証等を購入するように圧力をかけてくる販売員を許さないこと。高額な保証や保険を購入すれば値引きをするという小売業者の提案には用心すること。
- 書類にサインをする前に、たとえ小売業者がコンピューター上にサインをするように求めても、契約書のコピーを要求し読むこと。販売員があなたにサインをするように圧力をかけても、契約書の条件を見て理解をするまではサインしないこと。
- もし契約書について理解出来ないことがある場合は、販売員に説明をお願いすること。契約書に記載してある全ての商品やサービス、トータル額の支払日、月々の支払額や請求される利子について確認すること。
- もし販売員とスペイン語、タガログ語、中国語、ベトナム語や韓国語で交渉をした場合は、小売業者はあなたがサインをする前にやりとりをした言語の契約書コピーを提供しなければなりません。
- 電子機器・装置に対して小売業者の保証を購入する前に、全保証条件を見る為に書面をお願いすること。小売業者の保証が必要か考慮すること。商品の製造業者の保証内容と期間を確認すること（通常、製造業者の保証は商品価格に含まれている）。小売業者の保証内容、保証を使用する際の費用、除外やどのように修理が行われるかを尋ねること。
- 購入前に返品・交換条件について尋ねること。商品の返品・交換可能期間が記載された条件を書面で読むこと。
- 契約書・領収書・保証情報・返品条件・マニュアル・月次計算書や小売業者から受け取った書類を含む購入に関する全ての書類を保持すること。
- 購入商品が新品（中古品を故意に購入した場合以外）であることと良い状態であり動作するかを確認する為、検査すること。もし商品に問題が生じた場合は、直ちに小売業者に通知すること。あなたの問題を解決しようとする試みを記録に残す為、小売業者とのやりとりを書面にすること。
- 信用を高めようとしている消費者は、支払いが適切に信用調査所に報告されているかを明確にするため、<https://www.annualcreditreport.com> からのクレジット報告のコピーを要求するべきです。

役立つ情報

カリフォルニア消費者関連事務局は、

<http://www.dca.ca.gov/publications/knowyourscore.shtml> にどのように信用を高め、良い信用を保つかの役立つ情報を提供しています。また、どのように詐欺を避けるかのガイドラインも http://www.dca.ca.gov/publications/guide/ref_guide.pdf に提供しています。

<http://www.dca.ca.gov/publications/consumer-selfhelp.shtml> で苦情を提出した消費者の情報をご覧ください。

ロサンゼルス消費者ビジネス関連事務局もまた、<http://dcba.lacounty.gov/wps/portal/dca>,
で消費者に情報を提供し、https://iddweb.isd.lacounty.gov/dca_ecomplaint/Question/で消費者
者に購入に関する質問をする機会を提供しています。

電子装置修理・家財道具・断熱事務局は、工業規格を規制し消費者に
<http://www.bhfti.ca.gov/consumer/index.shtml>.で情報を提供しています。

小売業者詐欺の被害者になった場合にすべきこと

商事改善協会(BBB)は、小売業者の被害に遭った人々の援助をしています。もし、あなた
が小売業者の被害者になった場合は、直ちに [https://www.bbb.org/consumer-
complaints/file-a-complaint/get-started](https://www.bbb.org/consumer-complaints/file-a-complaint/get-started). から BBB に苦情を提出してください。

ロサンゼルス消費者ビジネス関連事務局は、小売業者詐欺のターゲットにされた人々に
サポートを提供しています。もしあなたが被害者になった場合は、
https://iddweb.isd.lacounty.gov/dca_ecomplaint/. から LADCBA に苦情を提出してください。

カリフォルニア司法省は、消費者の権利を守り、不法行為のパターンを特定する為に小
売業者詐欺の苦情を収集します。カリフォルニア司法省に小売業者の不法行為に関して
の苦情を提出するには、下記の苦情用紙をご使用ください:

英語: <https://oag.ca.gov/contact/consumer-complaint-against-business-or-company>.

スペイン語: http://oag.ca.gov/sites/all/files/agweb/pdfs/contact/business_corpform_sp.pdf?

中国語: http://oag.ca.gov/sites/all/files/agweb/pdfs/contact/business_corpform_chin.pdf?

ベトナム語: http://oag.ca.gov/sites/all/files/agweb/pdfs/contact/business_corpform_viet.pdf?